

II. 調査研究

これまでに大きく行き詰まってきたが、本研究は米中両国が果たした役割を検討することで、同様の課題に対する国際レジーム構築に示唆を与えた。

(39) タイの運送サービス業に関する効率性・安全性の研究—人事組織経済学的アプローチ

主査 町北朋洋 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

幹事 同上

委員 Chawalit Jeenanunta (タマサート大学)、辻 正次 (神戸国際大学)、植木 靖 (東アジア・ASEAN 経済研究センター)

本研究会では「途上国の交通事故を減らす」ことを目的とし、その端緒として人事・組織経済学によるタイのトラック運送業の事例研究・分析を行った。本研究で説明したいトラック運送業における生産効率性と交通事故の企業間格差は、労働経済学、都市経済学、産業組織論だけでなく、交通工学や心理学とも関わる。将来は自動運転を可能にするロボティクス、そうした技術を支えて制御するロボット哲学とも深い関わりを持つだろう。また、この問題は都市・交通政策的にも重要であるだけでなく、途上国で投資活動を行う企業や途上国と貿易を行う企業のリスク管理対策などの企業実務にも直結する。

本研究の最終成果として "Incentives on the Road: Multitask Principal-Agent Problem and Accidents in the Trucking Industry" という論文を執筆し、これを外部投稿型研究会原稿の成果物としてまとめた。ここで考察するリサーチクエスションは極めて単純で、トラック運送業に代表されるように、効率性と安全性の間のトレードオフの強い制約下にあるような職種・労働環境において、果たして「プリンシパル」(運送業者)は「エージェント」(運転手)が直面するマルチタスク問題に対して、インセンティブ給与という手段で方向付けることが可能なのかという問題である。本研究では、タイのバンコク都市圏のトラック運送業者を研究対象として、人事・組織経済学と産業発展論の分析手法を用いつつ、聞き取り調査・理論モデル分析・実証分析を行い、この問題に対して、トラック運転手に対するインセンティブ給与が持つ交通安全リスク・効率性の大きさについて世界で初めて定量的回答を与えた。

具体的には、トラック運送業の生産性・安全性をマルチタスク・エージェンシー問題として定式化し、次の二つの結果を得た。(1) 安全運転に対するインセンティブ給与は交通事故の確率を引き下げるが、(2) 反対に作業スピードに対して支払われるインセンティブ給与は交通事故確率を引き上げる。

4. 科学研究費助成事業による研究

基盤研究 (B)

(1) 構造推定を用いた発展途上国市場と産業発展の分析—東南アジア二輪車産業の事例

研究代表者 藤田麻衣 (アジア経済研究所 地域研究センター)

II. 調査研究

本研究の目的は、市場をめぐる需要者と供給者の行動、その相互作用を定量的に分析するための構造推定というアプローチを用いて、発展途上国の市場と産業の構造を統合的に把握することにある。先進国・途上国企業の競争に牽引されて著しい成長を遂げているインドネシアとベトナムの二輪車産業をとりあげ、①市場の特性、②企業の戦略（品質向上、ブランド構築など）が生み出した付加価値と、生産者間（アSEMBラーとサプライヤーなど）での付加価値の分配、③企業間競争がもたらした消費者厚生の変化、を定量的に把握することを目指す。

2016年度は、以下の2つの活動を行った。第1に、前年度にインドネシアとベトナムで収集した二輪車消費者行動にかかわるデータの分析と両国の主要二輪車企業のポジショニングについての論文執筆を行い、学会に投稿した。第2に、両国の調査機関の協力を得つつ、生産の構造を把握することを目的とした外資および地場部品サプライヤーの調査を実施し、二輪車企業との取引関係や能力構築に関する詳細なデータを収集した。

(2) 民主化プロセスにおける司法府の役割—中東イスラーム諸国の比較研究

研究代表者 石黒大岳（アジア経済研究所 地域研究センター）

本研究は、民主化の程度の差異が大きいかかわらず「政治の司法化」がほぼ共通して顕在化している中東イスラーム諸国の5カ国（トルコ、エジプト、クウェート、パキスタン、アゼルバイジャン）を対象に、違憲審査をめぐる司法府と他の制度的アクター（執政府、議会、軍、王族など）との相互関係の比較分析によって「政治の司法化」の実態を明らかにし、司法府の独立性と、司法府の違憲判断の選好が、民主化の進展または停滞・後退をもたらしているメカニズムの解明を目的とする。中東イスラーム諸国に特有と思われる政治のイスラーム化との関連性も視野に入れて検討を行い、民主化プロセスにおける司法府の役割について、地域の特性を浮き彫りにするとともに、他地域との比較可能性を提示することを目指す。

本年度は進捗状況の確認を中心に4回の研究会（海外の研究協力者との意見交換も含む）を実施し、判決文書のテキストデータからのコード化について作業定義の設定も含めた検討と、各国の司法制度および違憲審査制度の制度設計や制度の移植関係について比較検討を進めた。資料となる判決文書の検討にあたり、違憲審査内容の分類について国ごとの方法が異なることから、本研究における分類方法と基準の設置が課題として提起された。司法府の独立性と、司法府の違憲判断の選好に関する分析としては、裁判官個人の志向やテロ対策などの国際政治動向が与える影響の大きさや、司法府内部の人事をめぐる派閥性、予算に関する行政府のコントロールの違いといった運用面からの影響の大きさが確認された。

(3) 戦後日本の開発社会学～高度成長の社会的前提条件の比較検討

研究代表者 佐藤寛（アジア経済研究所 新領域研究センター）

本研究は、戦後日本の高度成長を開発社会学の視点から再整理することで、①どのような社会的前提条件が高度成長の推進に寄与したのか、②現在の開発途上国が高度成長を行う際に予想される負の影響を軽減するためには、どのような社会的前提条件の整備が必要なのか、といった点

II. 調査研究

を意識しつつ、「戦後日本の開発社会学」を定式化することを目指す。この作業は今後アジア諸国の「開発社会学」者との共同作業を展開する準備作業としても位置付けられる。

(4) アフリカにおける紛争の性格変化の基層—暴力噴出メカニズムの解明に向けて

研究代表者 武内進一（アジア経済研究所 地域研究センター）

本研究は、アフリカにおける紛争の原因となっている主要な社会的亀裂について分析し、それが暴力の発現に結びつくメカニズムを解明することを目的とする。アフリカでは1990年代に大規模な紛争が頻発したが、2000年代に入ると紛争発生件数や犠牲者数は減少した。一方で、選挙暴力の頻発、土地や水など資源制約に由来する紛争の激化、テロリズムの伸張など、新たな特徴が指摘されるようになった。こうした紛争の性格変化は、冷戦終結後の民主化、急速な人口増、イスラーム主義の台頭、新自由主義的経済政策などによってアフリカ社会における亀裂のあり方が変容し、その影響を受けた結果だと考えられる。本研究では、紛争の性格変化に重要な影響を与えたと考えられる4つの要因（政党、資源、宗教、労働）に注目して分析を進め、亀裂のあり方とその歴史的变化、そして紛争へと至るメカニズムを解明する。平成28年度は宗教の過激化を通じた紛争分析に焦点を当て、アフリカ・サヘル地域の専門家を招いて研究会を開催するなど研究を進めた。サヘル地域では、もともと土着のスーフィズムが政治権力を握ってきたが、近年はサラフィー主義の影響が強まる傾向がある。マリやナイジェリア北部のイスラーム急進主義運動は、こうした社会変化との連続性のなかで理解する必要がある。また、マリ状況には1990年代のアルジェリア内戦が大きく影響しているが、この内戦の背景やサヘル地域の宗教的急進主義に対するアルジェリアの対応は、同国の激しい独立戦争の経緯やその後の政治構造を踏まえて初めて理解できる。このように、今年度の研究の過程では、歴史理解の重要性が改めて浮き彫りにされた。

基盤研究（C）

(5) 貿易データからみる中進国の罣—マレーシアのケースを中心に

研究代表者 熊谷 聡（アジア経済研究所 新領域研究センター）

本研究ではマレーシア経済の分析を中心に、「中進国の罣」が発生するメカニズムを明らかにし、東アジアにおいて、それが現時点で生じているのか、また、将来的に生じうるのかを問う。価格競争力では開発途上国に劣り、技術力では先進国に及ばない中進国の経済が停滞するという「中進国の罣」の概念は、東アジア経済を論じる際のひとつのキーワードとなっている。本研究ではマレーシア経済を中心に、東アジアや世界の中進国を比較しながら、財別の国際競争力の推移を貿易データから分析し、産業レベル・企業レベルのデータと組み合わせることで、「中進国の罣」が発生するメカニズムを明らかにし、適切な政策提言を可能にすることを目的とする。

II. 調査研究

本研究では純輸出比率（NXR）と所得水準（同時点の米国=1.0）の関係から、経済成長が順調な国では輸出財が消費財から資本財へと所得水準の上昇とともに移行するのに対し、経済成長が停滞した国では高所得段階まで一次産品が輸出財であり続けていることを明らかにした。また、所得水準にかかわらず消費財と資本財のNXRには正の相関があるのに対し、消費財・資本財と一次産品のNXRには負の相関があることが明らかになった。本年度の研究では一次産品をより細かく分類し、工業化との関係を見たところ、農産品や原油と比較しても産業用・素材原料と消費財・資本財のNXRに強い負の相関があることが明らかになった。

(6) インドにおける公益訴訟の経済社会への影響

研究代表者 佐藤 創（アジア経済研究所 地域研究センター）

本研究は、その出現からすでに30年あまりを経て、インドにおいて定着したといつてよい公益訴訟の経済社会への影響を調査検討する。これまでの公益訴訟にかんする先行研究としては、なぜいかにしてこのような世界的にも類をみない司法積極主義が可能なのかを法学的に検討する成果が蓄積されてきており、近年では重要な政治問題を司法が判断を下す政治の司法化という観点から政治学の関心もよせられている。本研究では、公益訴訟を通じたさまざまな司法判断や運動がどのような影響をインド社会に具体的に及ぼしてきたか、とくに環境分野における経済活動ないし経済発展へ大きな影響のあったいくつかの事例に焦点をあてて、学際的な地域研究を試みる。

本研究は、いわば特殊な司法積極主義として研究および説明の対象となってきたインドの公益訴訟について、既存の研究が獲得してきた地平から、公益訴訟を通じてどのような経済社会変化が促されているかという側面に着目することによって、新しい方向へ研究を踏み出そうとする点に特色がある。その結果、インド公益訴訟を、公共的な問題にかんする万国共通の普遍性と、その現れ方・解決方法の個別性という観点から捉え直しつつ、法学と政治経済学の学際的な地域研究の試みとしての意義をも持つと考えている。

(7) インドにおける出稼ぎ労働移動が農村の経済格差に与えた影響に関する研究

研究代表者 辻田祐子（ジェトロバンコク事務所）

本研究は、インドにおいて近年急増する低所得地域農村からの出稼ぎ労働移動が農村労働市場にもたらしたさまざまな変化を検討し、農村の経済格差に与えた短中期的な影響を分析するものである。

具体的には、インドの最貧困州であり最大の季節労働者送り出し州でもあるビハール州の農村を調査し、出稼ぎ労働（経験）者の多い地域とそうでない地域、また出稼ぎ労働（経験）者のいる世帯とそうでない世帯の経済水準とその変化を検証する。これらの分析において、出稼ぎ労働移動が農業・非農業労働賃金の動向や女性の労働力参加などの農村労働市場に与えた影響に注目し、経済格差を生み出すメカニズムを明らかにするものである。

2016年度は本研究4年目に当たり、昨年度までの分析結果、とくに出稼ぎと農村雇用保障事業との関係を中心に執筆を進め、学会発表を行なった。

II. 調査研究

(8) 大メコン圏経済回廊—ヒトのコネクティビティ

研究代表者 石田正美（アジア経済研究所 開発研究センター）

平成28年度の調査で、東北タイ、ベトナム中部、ラオス中南部から成る地域では、タイとベトナムに挟まれたラオスの幅が狭い地域での道路の改善やメコン川架橋を通じて、ベトナム中部に東北タイの観光客が増え、同じくベトナム中部へのラオス人留学生が増えた実態が明らかになった。

平成28年度は、ベトナムとタイの出入国データと大学の留学生数のデータを収集、またベトナム中部の大学および旅行代理店のヒアリングを実施した。データ収集について、タイではタイ東北部の国境の2012～2016年のタイ人と外国人の出入国者数と、2013～2016年のコンケン大学の外国人留学生の推移のデータの入手ができた。他方、ベトナムについては、国別出入国者数のデータが2005～2015年で入手でき、2007年以降タイ人入国者が中国、韓国、日本、米国、豪州に次いで多くなったことが明らかになった。

ベトナム中部のヒアリング調査では、2016年時点のラオスからの留学生数が、クアンナム大学で179名、ダナン大学で517名、フエ大学で310名、ハティン大学で1,900名、ビン大学で642名であることが明らかになった。また、タイから陸路を通じた旅行者が減少する一方、Bangkok Airwaysのバンコク～ダナン間就航で、タイ人旅行者が増加に転じていること、ベトナム中部で所得増に伴い、ラオスとタイを陸路で旅行する観光客が増えていることが明らかになった。これらの結果は、2016年12月に外務省とOECDの会議でコメントを受けられた際報告したほか、2017年2月のラオスの公務員・学術関係者向けセミナー、2017年4月のアジア経済研究所とアジア開発銀行の共催セミナーで、道路インフラの経済効果として報告した。

(9) 後発工業国企業による産業プラットフォームの構築メカニズム

研究代表者 川上桃子（アジア経済研究所 新領域研究センター）

本研究の目的は、2000年代以降、後発工業国である台湾のなかから「産業プラットフォーム」型の基幹部品一すなわち、多数の企業がそれをもとに補完的な製品やサービスを開発する基礎となるような技術をカプセル化した基幹部品一を提供する企業が出現しつつあることに着目し、その背景を明らかにすることである。実施3年目にあたる2016年度は、以下の活動を行った。第1に、シリコンバレーおよび台湾でのインタビュー調査を通じて、台湾の半導体ファブレス企業の事業モデルの発展史に関する情報収集を進めた。第2に、台湾の医療機器スタートアップ企業群についての調査を進め、これらの企業がシリコンバレーとの密接なリンケージを形成しながら成長を遂げてきた過程を分析するための材料を収集した。第3に、台湾の半導体ベンダーがテレビの中核機能を高度に集約化したシステムLSIの供給者として急速な興隆を遂げた過程についての分析結果をまとめ、論文の執筆と学会報告を行った。

(10) 地域の実践的連環知に基づく環境・減災ガバナンス—日本・中国における比較事例研究

研究代表者 大塚健司（アジア経済研究所 新領域研究センター）

II. 調査研究

最終年度にあたる平成 28 年度は、日本国内における事例研究として、引き続き南海トラフ地震予想地域とされている高知市での防災活動のほか、静岡県において自治体間連携についてヒアリングを行った。また 4 月に発生した熊本地震を受けて、10 月に震災対応の経験・状況・課題について現地にて関係者からヒアリングを行うとともに、都内の研究会において JVOAD 事務局長から東日本大震災及び熊本地震対応に関する NPO の実践の経緯・現状・課題について報告いただいた。中国では、5 月に淮河流域の水汚染被害地域における NGO による飲用水生物浄化装置の設置状況について、同装置の原理を発案した中本信忠・信州大学名誉教授とともに現地調査を行い、現地 NGO からヒアリングを行うとともに、装置の改良や管理システムのあり方について意見交換を行った。7 月には山西省大同市の黄土高原において 20 年以上にわたって植林活動を行っている緑の地球ネットワークの活動が現地の水土流出対策や貧困対策にどのような影響を与えたのかについて、現地観察とともに関係者からヒアリングを行った。その調査結果の一部について都内公開研究会にて報告した。また、学会、研究会、各種セミナーでの成果報告のほか、9 月に韓国・世宗研究所と広島市立大学広島平和研究所が共催した北東アジア平和協力構想広島会議にて日韓有識者に対して東アジアの地域協力のあり方について日中環境協力の事例を中心に問題提起を行った。最後に 2 月に都内にて水ガバナンス研究グループと合同研究会（ワークショップ）を開催し、日本の災害分野での国際協力、中国での環境災害対応、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、南海トラフ地震予想地域の事例をめぐって、研究協力者とともに全体の研究期間を通して得られた知見を共有しながら、コミュニティの実践と政府主導の政策をつなぐ実践的連環知に基づく環境・減災ガバナンスのあり方について総括討論を行った。

(11) 反アパルトヘイト国際連帯運動の研究—日本の事例を中心として

研究代表者 牧野久美子（アジア経済研究所 地域研究センター）

本研究は、日本で 1960 年代から 90 年代にかけて展開した反アパルトヘイト国際連帯運動について、文献調査や聞き取り調査を通じてその全容を明らかにし、その社会運動としての特徴を明らかにすることを目的としている。

2016 年 5 月には、南アフリカ・ステレンボッシュ大学で開催された国際ワークショップ“Migration and Agency in a Globalising World: Afro-Asian Encounters”において、研究代表者が本研究の成果の一部を報告した。2017 年 1 月には日本-アフリカ関係史研究の第一人者であるリーズ大学の Kweku Ampiah 氏を講師に招き、研究会を開催した。また、2015 年度までに引き続き、津山直子氏（連携研究者）とともに運動当事者や支援者へのインタビュー調査を断続的に行った。

本研究では、公共図書館等で閲覧可能な反アパルトヘイト運動資料が限られていることを踏まえ、運動資料の保存・公開の道筋を探ってきた。その結果、日本の市民運動資料を多く所蔵している立教大学共生社会研究センターにて反アパルトヘイト運動資料を保存・公開することが正式に決定し、運動当事者から同センターへの資料の引き渡しが行われた。同センターへの資料の寄贈と公開を記念して、2016 年 12 月には立教大学で、公開講演会「反アパルトヘイト運動を記憶する」を立教大学と本科研の共催で開催し、寄贈された資料の一部を展示するとともに、楠原彰氏、下垣桂二氏（ともに研究協力者）、および研究代表者が報告を行った。

II. 調査研究

(12) 冷戦時代の台湾海峡危機の再検証—マルチ・アーカイブ研究による外交史的分析

研究代表者 松本はる香 (アジア経済研究所 地域研究センター)

本研究では、米ソ冷戦時代の国際関係の枠組みを踏まえた上で、第一次／第二次台湾海峡危機の発生によって、米国、中国、台湾の三者の外交関係がいかに関係が展開したのかに焦点を絞って、米国はもとより中国や台湾の最新の一次資料を用いた実証研究に基づく外交史的な分析を試みる。その際、米国政府の対中国・台湾政策を踏まえて、従来、研究蓄積の比較的乏しい分野であった中国の対米国及び対台湾政策並びに台湾の対米国及び対中国政策について再検証したい。そのために、米国をはじめとして、近年、外交文書の公開が進んでいる中国及び台湾等においてマルチ・アーカイブ調査を行うことによって、多角的視角に立った台湾海峡危機分析を行ってきている。同研究テーマは、中国と台湾の紛争回避のための歴史的教訓として現代の兩岸関係の在り方はもとより、「一つの中国」問題をめぐる米中・米台関係に関わる現代的意義を有しているという点においても重要である。

これまで、台湾海峡危機に関する外交史研究の関連文献(英語・中国語)のレビュー等を行うとともに、研究の全体の分析枠組みについての検討を行ってきた。それを踏まえて、アーカイブ史料の公開が急速に進んでいる台湾を中心として現地調査を続けてきた。台湾における現地調査では、国家檔案局、国史館、中央研究院近代史研究所檔案館、国民党党史館等において、アーカイブ調査を実施してきた。今後、必要に応じて関連国・地域におけるアーカイブ調査を続ける予定である。

(13) ミャンマーの脱ドル化

研究代表者 久保公二 (アジア経済研究所 開発研究センター)

本研究は、ミャンマーにおけるドル化(自国通貨の代替としての外貨資産の保有)の実態の解明を試みる。本研究では、前年度までに輸出入企業 240 社を対象としたアンケート調査を実施し、企業が外貨資産を保有する動機の解明を試みた。関税データの母集団から層化抽出した企業のアンケート調査データからは、輸出企業の 6 割、輸入企業の 5 割が銀行での通貨の両替の経験がなく、インフォーマルな相対取引で外貨の売買をしていることを確認している。こうしたインフォーマルな外貨取引は、外貨の銀行部門への集約を妨げ、ドル化を引き起こす一因となっている。

三年目にあたる 2016 年度には、国内外の学会 (East Asian Economic Association Convention、日本金融学会)にて実証分析の結果を報告した。企業が外貨両替に銀行を用いるか否かのプロビット・モデルの推計からは、企業が過去の経験にとらわれずに、両替相手を選んでいる可能性が示唆されている。この分析結果に関して、学会報告の際、分析の理論的枠組みに改善の余地があることが指摘された。最終年に当たる 2017 年度には、学会でのコメントをもとに論文の改訂をすすめ、学術誌への投稿を目指す。

また、本研究の一部として実施していた、ミャンマーの外国為替市場に関する時系列分析の論文が、英文学術誌 (*Global Economic Review* 誌)に掲載された。

(14) ラテンアメリカにおける農業企業の拡大

研究代表者 清水達也（アジア経済研究所 地域研究センター）

ラテンアメリカでは近年、農業・食料部門における様々な変化を背景として、従来の生産者とは異なる方法で生産要素を結合する農業経営体が生産を拡大している。具体的な変化としては、売買や貸借による農地の流動化、資本市場の発達による農地の証券化、遺伝子組み換え種子をはじめとする知識集約的投入財の増加、高価な農業機械とオペレーターを備えた農作業受託業者の拡大など、生産要素市場の広がりが挙げられる。農産物市場についても、穀類や食肉に対する需要が新興国を中心に大きく増加しているほか、大手小売業者、フードサービス、食品加工企業を対象とした契約にもとづいた取引が増えている。農業生産自体も、農業生産者の勘や経験などに依存した栽培だけでなく、知識やデータにもとづいてマニュアル化された作業を監督者と雇用労働者が担う栽培が増えている。

このような変化に対応して従来とは異なる方法で農業生産に取り組んでいる経営体の1つが、企業形態をとる農業生産者（農業企業）である。これらの農業企業は、広く資本を募って生産要素を調達し、農業技術者や労働者を雇い、スマート農業などの最新の技術を導入しながら、穀類や青果物を大規模に生産している。

2016年度はペルーの青果物輸出企業による栽培・加工・輸出の統合の事例研究の成果を『ラテンアメリカの農業・食料部門の発展—バリューチェーンの統合』（研究双書 No. 627）の一部としてまとめたほか、ブラジル中西部の大豆生産における企業による生産への投資に関する文献調査の成果を『途上国における農業経営の変革』（調査研究報告書）の一部としてまとめた。

(15) 製品環境規制が貿易とサプライチェーンを通じて企業に与える影響

研究代表者 道田悦代（アジア経済研究所、在バークレー）

健康や安全、環境保全を目的として、製品の性質や製法を規定する規制やスタンダードが欧州を中心に増加している。規制の導入により、製造業の中心であるアジアの政府や企業は対応を迫られてきた。グローバル下での規制政策は、貿易の非関税障壁となる可能性があるほか、企業行動に大きな影響を与えているため、影響を分析することは重要な課題である。本研究では、世界をまたがるサプライチェーンが構築されている今日、欧州で導入された化学物質規制がアジアの産業政策と結びついて複雑な規制政策が策定されている現状に注目し、製品規制が企業の競争力とサプライチェーン形成にどのように影響を与えているのかを検討している。

第一に政策について、製品中の有害物質や化学物質を規制する製品環境規制や食品安全に関する食品のスタンダードを対象に、まず欧州で規制が増加している背景について検討したのち、欧州の規制やスタンダードがアジアに政策として波及している現状を指摘し、政策波及の要因について検討を行っている。第二に、化学物質規制やスタンダードが、国際貿易を通じてアジアの企業にどのような影響を与えており、企業がどう対応しているかという課題の検討を行う。一つ目は、国際貿易における市場退出等の企業行動のうち、特に規制が果たす役割について調べる。二つ目は、製品の品質を向上させることが製品規制を満たすことにつながる。どのような属性の企業が製品の品質を高めて市場アクセスを維

II. 調査研究

持っているのかを分析する。これらの企業行動の分析は、ベトナム、マレーシア、タイ、日本で行った化学物質規制への対応についての独自の企業調査結果をもとに行う。

(16) 地域雇用の非正規化—国際分業の地域労働市場への影響

研究代表者 町北朋洋（アジア経済研究所 新領域研究センター）

本研究では国際生産網に注目しながら、地域経済がグローバル化に関与する程度の差が雇用の非正規化の地域差をどの程度説明するのかを実証的、理論的に分析する。近年、国際貿易が労働市場ダイナミクスに与える影響については、定量的にも理論的にも研究が蓄積されつつあるものの、企業内における雇用の構成とその変化については、ほとんど類似研究がない。例えばスキルについては企業・工場内の学歴や職業構成変化の把握に留まり、組織革新についてはITやCAD/CAM、あるいはフラット化などの把握に留まる。本研究ではスキルや組織革新ではなく、雇用の非正規化という直接的な雇用構成指標を観察し、地域経済のグローバル化への関与に伴い、各地域における企業内、産業内部でどのような雇用構成変化が起きたかを最初に定量的に特定、把握する。同時に、企業異質性（企業生産性の不均一性）の源泉を雇用区分の設定、つまり人材とタスクのマッチングと捉え、こうした雇用区分の設定が国際生産網を通じた地域経済のグローバル化からどれくらい影響を受けるのかについて、理論モデルの作成を行う。最後に、その理論モデルが指し示す実証仮説のテストを行う。

2016年度は地域労働市場における非正規雇用に関する統計的事実発掘に注力した。また、パートタイム労働者（約1400万人）のみならず、若年無業者（2016年3月時点の「労働力調査」で約79万人）の地域分布の把握を行った。日本の外国人労働力の地域分布についても、労働供給・需要面から再整理を行った。

(17) アフリカにおける製造業の停滞—労働コストからのアプローチ

研究代表者 福西隆弘（アジア経済研究所 地域研究センター）

本研究課題では、アフリカにおける産業構造の変化について、これまで注目されてこなかった労働コストをとりあげ、その影響について分析することを目的としている。昨年度の文献レビューを踏まえて、農村・都市間の労働移動の実態について把握するために、エチオピアの労働者調査（Labor Force Survey 2013）の個票データを同国の中央統計庁において入手し、データの整理を行った。エチオピアは、サブサハラ・アフリカの中では非熟練労働の賃金が低く、近年、輸出向けの労働集約産業（切り花、縫製、皮革など）の成長がみられている。エチオピアで産業構造の変化が見られつつあるとすれば、他のアフリカ諸国との比較を通じて、労働コストの状態およびその背景と考えている労働移動の状態が、産業構造変化にどのような影響を与えているのか検討することができると考えている。来年度は、独自のデータ収集も行い、分析を実施する。

II. 調査研究

(18) 公的支出による固定費用の一部負担を考慮したグローバル AGE モデルの開発と利用

研究代表者 小山田和彦（アジア経済研究所 開発研究センター）

本研究の目的は、税収を財源とするインフラ整備や公共サービスの供給が企業活動における固定費用負担を軽減させる仕組みを明示的に取り扱った、グローバル応用一般均衡モデルを開発することである。これまでに開発・利用されてきた応用一般均衡モデルの多くが採用し、様々な問題点が指摘されてきた「Armington 仮定」を置くのではなく、近年の理論分野における研究成果である Melitz 型の生産・販売システムを考慮することにより、たとえば日本貿易振興機構が日本企業を対象に実施しているような、公的資金を利用した海外ビジネス展開支援などの有効性や最適規模について考察することが可能となる。そのような分析モデルを開発し、政策分析の幅を広げることが最終的な目標である。2016 年度は、これまで小山田の手によって開発が続けられてきたグローバル応用一般均衡モデルのアップデート作業を、昨年度に引き続き連携研究者である名古屋市立大学(現在は米国 Purdue 大学に長期滞在中)の板倉健教授と共同で実施するとともに、そのモデルの概要や基本的性質などについて記した研究報告書を執筆した。具体的には、計算ソフトウェア GAMS 用プログラムの改良と拡張、計算ソフトウェア GEMPACK 用プログラムへの移植作業、それらを利用したシミュレーション分析の実施、その結果の国際会議などでの報告、および報告書への取りまとめである。GAMS を利用したプログラミングでは、比較的容易にモデルを記述して計算を実行することが可能である一方、大規模で複雑な連立方程式を解く際には様々な工夫が必要となることが多い。そのため、プログラミングの面では多くの作業が必要となるものの、複数の産業部門において規模の経済が働くような、いわゆる「解きにくいモデル」を取り扱う際に強みを発揮すると考えられる GEMPACK を併用している。報告書は現在、査読付専門誌に投稿中である。

(19) 所得格差と政治的安定—東南アジア 5 カ国の比較研究

研究代表者 川中 豪（アジア経済研究所 地域研究センター）

東南アジア諸国、特に経済的に先行している ASEAN 原加盟国 5 カ国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）では、近年、所得格差に起因したと見られる政治変動、政治諸勢力間の変化が見られる。本研究では、こうした政治変化を理解するために、東南アジアにおいて所得格差の拡大が政治的な安定（不安定）に影響を与える因果メカニズムを明らかにすることを目的とする。特に所得格差と政治的な安定の結節点として、政治制度の特性に注目し、拡大する所得格差によって生じる利益対立に対する各国の政治制度の利益調整機能を実証的に検証する。本研究は、東南アジアにおいて、さらには一般的に、社会経済的变化にうまく対応し政治的安定をもたらす制度的条件を明らかにするという意義を有する。

本研究が明らかにしたいのは、所得格差がどのような因果的な過程を通じて政治的な安定に影響を与えるかである。こうした因果メカニズムのカギとなるのが政治制度の特性だと考える。旧来の社会的亀裂（エスニック・宗教的亀裂）や垂直的なパトロン・クライアント関係などを前提とし、その上に構築された公式、非公式の政治制度は、そうした亀裂に

II. 調査研究

沿った利益調整の機能には優れているものの、社会的亀裂のタイプが所得格差に変化していったことで利益調整の機能を低下させたのではないか、というのが本研究の仮説である。本年度は、所得格差と政治体制の関係に関する理論と5ヶ国の情報の整理を行った。

(20) 南米における競争的民主主義体制の長期化

研究代表者 坂口安紀（アジア経済研究所 地域研究センター）

ベネズエラのチャベス政権（1999年誕生）、ボリビアのモラレス政権（2006年誕生）、エクアドルのコレア政権（2007年誕生）の3政権は、ある程度競争的な選挙を定期的にも実施しながらも、国家権力間の独立性とチェック・アンド・バランスの不在や機能不全、反政府派政治リーダーや市民、メディアに対する抑圧といった民主主義の原則や価値を尊重しない政権運営を行っている。本研究はこのような状況を競争的権威主義論の枠組みで比較分析し、それがいずれも10年を超える長期政権化している背景について明らかにしようとするものである。

1年目にあたる2016年度は、メンバー間で分析枠組みを共有し発展させるために、先行研究（9論文）の紹介・サーベイとそれに関する議論を行った。これら3政権を比較分析する先行研究では、天然資源収入（石油および天然ガス）があることや、大統領のカリスマ性に依拠したポピュリスト体制論が注目されてきた。それらに加えて、比較政治学の文献からは、権威主義体制における議会の維持や選挙の実施が、民主体制下のそれとは異なる機能を持ちうるという新たな視点を提示する研究をとりあげ議論した。それらでは、議会や選挙には、権威主義体制の継続に寄与するような、民主主義体制下とは異なる作用があることが示されており、これらは本研究であつかう上記3政権の長期化の説明要因として、2年目以降の研究において重要な論点となる。一方3カ国それぞれに関するケーススタディからは、これら3政権の間の多様性（市民社会に基盤をもつか否か、反政府勢力の強さなど）も浮き彫りになった。3政権のなかではベネズエラにおいて権威主義色がより強い一方、ボリビアについては競争的権威主義という概念が適切かという疑問も提示された。

(21) 中国における障害者の権利保障—地方性法規への展開

研究代表者 小林昌之（アジア経済研究所 新領域研究センター）

本研究は、中国の地方における障害者の権利保障法制の形成に焦点を当てる。具体的には、障害者権利条約の核心である差別禁止ならびに重要分野である教育および労働の諸規定を基準に、地方政府が制定する地方性法規を分析し、障害者の権利実現の課題を明らかにすることを目的とする。①障害者保障法（法律）は地方においてどのような措置で実施されているのか、②法律への「上乘せ」を含み、地方性法規において地方独自の法形成があるか、③障害者権利条約の地方性法規への影響と整合性などの課題を設定し、法律・政令（条例）と地方性法規との間、条約と地方性法規との関係に着目して分析する。対象地域は、経済発展が進み、先進的な障害者施策が実施されているとされる北京市、上海市、広東省とする。

障害者の権利の実現という具体的な視点から、国家の法律のみならず、障害者が現に生活している地方の法制度まで掘り下げて分析することが必要である。初年度である2016年

II. 調査研究

度においては、文献調査のほか、地方レベルの障害者連合会のウェブサイトで公開されている地方性法規および政策などの収集・分析を行った。地方レベルの法規は、法律よりも規定内容が詳細になることで、適用対象となる障害者の範囲を広げる傾向がある一方、そこに入らない障害者に対する異なる扱いは「区別」として合理化されようとしていることなどの示唆があった。

(22) 「メコン地域」概念の誕生—メコン委員会から GMS へ

研究代表者 青木まき（アジア経済研究所 地域研究センター）

ベトナム戦争、カンボジア内戦など戦乱と対立が続いたインドシナ半島において、1990年代以降、「大メコン圏協力」（GMS）など「メコン地域」を基盤とする開発協力が盛んに行われてきた。新たな地域概念としての「メコン」はいつ、どのようにして生まれたのか？本研究は、冷戦期に発足したメコン委員会における協力関係の模索の時代から GMS に始まる冷戦後の地域協力に至る「メコン」地域における協力の制度化とそれを通じた地域概念の形成過程を明らかにする。この作業を通じ、かつて対立した国々が同じ地域の構成員として協力するに至った仕組みを解明する。

平成28年度は、地域主義に関する理論研究、メコン河開発協力にかんする文献収集調査を中心に行った。理論的枠組み構築のため、地域(region)を国際関係の主体間で構築される間主観的かつ可変的な社会構成物としてとらえ、そこに参加する主体間で協力の意志を相互了解したことを明示し、関係を強化する仕掛けとして制度を捉える見方について、国際関係論での議論を整理した。その一方で、8月には中国昆明からタイ・チェンマイまでの陸路を車両で実走し、GMSの資金による道路開発やメコン河航路開発の実態についてヒアリング調査を行った。調査を踏まえ、メコン地域では中央政府、地方自治体、地場や国営などの企業がそれぞれの利益追求のため開発事業に参入しており、それらの行動を追う形で新たな協力枠組みが提示されていることが改めて確認された。こうした知見を踏まえ、次年度以降は上述した主体が構想する「地域」を実証的に描き出す作業を行うこととしたい。

(23) ASEAN 地場企業の Managerial Innovation に関する実証研究

研究代表者 植木 靖（東アジア・アセアン経済研究センター）

本研究の目的は、地場企業がマネジメント革新 (managerial innovation) を通じて技術革新能力を形成・向上させるメカニズムを実証的に明らかにすることである。すなわち、企業のマネジメント手法が企業内の技術力構築や企業パフォーマンスに影響しているのかを実証的に検証する。ASEAN地場企業が技術力構築のために活用できる内部リソースは極めて限定されている。従って、地場企業が技術力を獲得・向上するには、内部リソースの効率的な活用と販売先や仕入元が持つ外部リソースとの有機的結合が必要となる。

マネジメント革新は、そのための仕組み作りのための試みとも解釈できる。本研究の分析対象と成り得るマネジメント手法には、5S（整理・整頓・清掃・清潔・しつけ）といった品質管理手法から、部門横断的な新製品開発チームといった企業内組織、情報通信技術といった設備投資を伴うシステム構築までが含まれる。本研究により、そうした様々なマネジメント手法と外部リソースの活用状況やイノベーション・事業パフォーマンスとの相

II. 調査研究

関・因果関係を明らかにする。2016年度は、東南アジア企業へのアンケート調査から構築されたデータを用いて、イノベーションを試みている在アセアン企業が持つ特徴（組織内組織、人材管理、品質管理、経営者の属性）に関する分析を回帰分析や質的比較分析（QCA）を用いて試みた。

若手研究（A）

(24) 輸出企業から見た特惠税率利用の利益

研究代表者 早川和伸（アジア経済研究所、在バンコク）

本研究では、輸出時に自由貿易協定（FTA）税率を利用することによる輸出価格上昇効果を、二つのアプローチを用いて分析する。第一のアプローチでは、タイの企業レベル・税関データを用いて、輸入時に FTA 特惠税率を利用し始めることで、当該企業の輸入単価がどのように変化しているかを調べる。第二のアプローチでは、世界大の関税番号レベルの貿易データを用いて、特惠対象になることで、輸出単価がどのように変化しているかを調べる。このように、第一のアプローチでは、タイのケースに分析を限定する代わりに、厳密な分析を行っている。一方で、第二のアプローチでは、実際に特惠スキームが利用されているかどうかは識別できないものの、世界中の国を対象に分析を行っている。平成 28 年度の進捗状況は以下の通りである。第一のアプローチによる分析では、学術雑誌によるリクエストに基づき、改訂作業を行っている。一方、第二のアプローチによる分析では、より近年における分析傾向を考慮し、価格を品質による部分とそうでない部分に分けて分析を行っている。

若手研究（B）

(25) 女性の老齢保障戦略が親族ネットワーク形成に与える効果の実証分析(タンザニア)

研究代表者 工藤友哉（アジア経済研究所 開発研究センター）

老後生活への不安を軽減すべく既婚女性がとる社会資本（具体的には、親族との人間関係）への投資行動を、タンザニア農村部で収集する家計調査データを用い実証分析する。

(26) インドネシアにおける地方分権化—自然実験を利用した影響評価

研究代表者 東方孝之（アジア経済研究所 地域研究センター）

本研究では、2001年にインドネシアで導入された地方分権化が住民の厚生水準に与えた影響を定量的に評価するとともに、住民の反応についても投票行動分析を通じて確認する。これらの分析にあたっては、インドネシアにおいて観察される自然実験的状况を利用する。

II. 調査研究

分析は、政府が実施している大規模家計調査・村落悉皆調査の個票データや、地方自治体での投票の集計結果を用いて行う計画となっている。まず、村レベルでパネルデータを構築し、道路や教育・保健関連施設といった公共財・サービスの供給の変化を検証する。次に、家計調査結果を利用して地方自治体単位で住民の厚生水準の変化を検証する。具体的には教育・健康水準や収入・支出額などの情報を用いる。最後に、地方議会議員選挙結果や、地方分権化に伴い導入された地方首長選挙結果を利用して住民の投票行動（業績投票）を分析し、また、地方政府間でヤードスティック競争が生じているかどうかを検証する。

2016年度には、前年度に引き続き家計調査結果や村落悉皆調査結果、地方財政データなどの収集を行うとともに、村レベルのパネルデータの構築作業を進めた。特に、2000年の人口センサスの個票データを入手し、2010年人口センサスや地図情報と村・町レベルでマッチング作業を進める一方で、2015年・2017年に実施された地方首長選挙結果の情報収集を行った。

(27) 政府によるメディア・コントロールに関する実証分析—インド・ビハール州の事例

研究代表者 湊 一樹（アジア経済研究所 地域研究センター）

インドでは近年、メディアの報道内容を大きく歪めかねない様々な圧力が見られるようになってきている。本研究会は、民主主義の「第四の柱石」としてのメディアの役割を妨げる恐れのある、政府による報道内容への介入の実態とその背景を明らかにすることを目的としている。具体的には、「政府が大量の政府広告を新聞に掲載して、新聞社が政府広告からの収入に大きく依存するような状況を意図的に作り出すことで、権力側に都合の悪い内容が報道されないよう間接的に圧力をかけているのではないか」という仮説に従って、定性的分析と定量的分析の両面から検証を行い、これまで正面から取り上げられてこなかったメディア・コントロールの問題に新たな光を当てる。

今年度は、現地調査を行い、現地のジャーナリスト、研究者、官僚に対して聞き取り調査を行った。その結果、ビハール州政権によるメディア・コントロールの戦略・手段は、主に以下の3つに分類されることがわかった。第1に、ララー政権のもとで最も割を食ったのは上位カーストである一方、メディア関係者の多くは上位カーストの出身者である。そのため、ララーを政権から追い落としたニティーシュとメディアの間で協力関係が生まれるのは自然なことである。また、ニティーシュとメディア関係者は、社会的・経済的な背景もある程度共有している。第2に、ニティーシュは、ジャーナリストに便宜を与えて手なずけている。第3に、ニティーシュは、州政府の広告を使ってメディアに圧力をかけている。そして、結果として、州政権にとって都合の悪い情報はメディアによって報じられることはなくなる。以上の点をより実証的に検証するために、地元紙に掲載された政府広告についてのデータ収集と分析も行った。

(28) 中国農村における集団所有制改革の実態と評価—土地株式合作制の経済分析

研究代表者 山田七絵（アジア経済研究所 新領域研究センター）

II. 調査研究

1990年代後半以降、中国農村はいわゆる「三農問題」、すなわち農家の零細規模経営とそれによる農業生産性の低迷、農村経済の停滞、農村と都市住民の所得格差の拡大に直面している。三農問題の背景には、独特の所有制度や経済制度の未整備によって生じる非効率と利益分配の不公平といった構造的な問題がある。本研究は、中国農村の市場経済化の過程で所有制度の問題を克服するためにボトムアップ的に生み出された経済制度の一つである土地株式合作制に注目する。そして現地調査を通じてその特徴を明らかにするとともに、地域経済の発展、所得分配の公平性の是正、農地の利用効率の向上に対する同制度の貢献を実証的に評価することを目的とする。

2年目の2016年度は、前年度に実施した中国河北省で土地株式合作制を実施している農家組織の経営に関するインタビュー調査結果を用いて、組織化主体の性格による組織のガバナンス構造や経営状態の違い、組織内のヒエラルキー構造と参加主体間の利益分配について実証分析を進めた。今年度はさらに、河北省の調査地の比較対象として北方の畑作地帯を中心に内モンゴル自治区、山西省、山東省などで農家組織や大規模農業経営体を対象に経営の内容や利益分配の仕組みに関する調査を行った。

(29) 社会規範からの逸脱費用—パキスタン女性の労働参加促進に向けて

研究代表者 牧野百恵（アジア経済研究所 地域研究センター）

本研究の目的は、南アジアのなかでも女性の労働参加率が低いパキスタンで、それを妨げる規範的・構造的障壁の度合い、障壁を下げうる要因を探り、労働参加を促す政策含意を得ることである。南アジアで女性の労働参加率が低い最大の要因として、女性を親族以外の男性から隔離するパルダの慣習が指摘されてきた。家庭外で就業すれば、親族以外の男性との接触機会が避けられないためである。南アジアではパルダの逸脱は一家の恥であるとの意識が根強く、女性はパルダを守ることで結婚市場における価値を維持する一方、就業機会を逃している。しかし、パルダの慣習も男性との接触を一律に禁止するわけではないようで、例えば女性が教員として働くことは逆に結婚市場における価値を上げるとも言われている。本研究は、家計調査により収集したデータを基に職業ごとに(1)パルダの強度と(2)パルダの逸脱費用を計測し、ミクロ計量経済学的手法を用いて(1)、(2)の決定要因を明らかにする。また、ランダム化比較試験(RCTs)を実施し、女性にとって働きやすい労働環境や報酬の情報を与えることが女性の労働参加促進につながるかどうかを調べる。

2016年度は女性の工場就業機会がある、ファイサラバード県、シニヨット県、シェイフプラ県、ハフィザバード県において家計調査を行った。具体的には、MTM社、CBL社という、女性を積極的に雇用し女性にとって比較的働きやすい労働環境が整った工場に通勤可能な範囲で、県センサスを用いて無作為に村を抽出し、各村から、適齢期の未婚女性がいる3エーカー以下の土地もしくは土地なし層家計を無作為に抽出し調査対象とした。調査回答者は村レベルで無作為に夫か妻のいずれかとした。ベースラインの家計調査後にRCTsを実施した。RCTsの処置は回答者に対して行い(したがって男女半数ずつ)、村レベルで処置群となる家計の割合を無作為に割り当て、家計レベルで無作為に処置群と対照群に分けた。

(30) 中国の基層における政治力学に関する実証研究—土地、村長と郷鎮政府

研究代表者 任 哲（アジア経済研究所 地域研究センター）

現代中国の郷（鎮）政府と村の関係は非常に複雑で、その実態は未だに解明できていない。郷（鎮）政府は国家権力の末端の行政組織であり、その長（本研究では郷と鎮を合わせて郷鎮と、郷長と鎮長を合わせて郷鎮長と呼ぶ、以下同）は上級政府によって任命される。一方、村は国家権力システムの外に存在する自治組織であり、村長は村民によって選ばれる。権力ヒエラルキーシステムの末端と自治組織はどのように相互に作用するのか。両者の関係を明らかにすることは、中国の基層における政治力学を理解するに当たって重要な意義を持つ。

近年、中国研究ではプリンシパル＝エージェント論を応用して政府間関係を分析することが主流となっている。これは、下級政府の責任者が、上級政府から管轄区域内の政治、経済、社会といった全般の業務に関する目標達成を、全責任をもって請け負うことを指す。上級政府は下級政府の目標達成状況に基づいて報奨——賞状やボーナス、昇進など——を行う。したがって、多くの官僚は任期中に良い実績を出すことに熱心である。

先行研究では、郷鎮政府と村の関係を政府間関係の延長線上にあるものと理解し、村長を郷鎮長の代理人として捉えるが、実態を十分に説明できない。その理由として次の3点が上げられる。まず、村長の責任体制は郷鎮長のように細分化・デジタル化されていないので、客観的に評価することが難しい。次に、昇進志向の強い官僚と異なり村長には昇進する空間がない。したがって、郷鎮政府が村長に与えられるインセンティブは比較的に限られている。最後に、村長は選挙によって選ばれるので、村長の実績を評価するのは郷鎮政府ではなく村民であり、郷鎮政府には村長を免職する権限がない。したがって、プリンシパル＝エージェント論で両者の関係を説明するには説得力に欠ける。

本研究では、郷（鎮）政府と村のトップの任期、郷（鎮）と村の経済規模、村長への奨励メカニズムを中心に分析し、異なる力関係が相互作用する場である郷鎮政府と村の関係を解明する。

(31) 安全保障と地域機構の紛争関与—アジアとアフリカの対照性の要因分析

研究代表者 鈴木早苗（アジア経済研究所、在コペンハーゲン）

本研究では、地域機構の紛争関与においてアジアとアフリカの地域機構を比較することを目的としている。冷戦後、地域機構による紛争関与が増加している。その背景には、国連や欧米諸国の関与が低下してきたことがある。なかでも、アフリカの地域機構は、紛争に積極的に関与し、そのための制度構築も実施してきた。一方、アジアでは目立った取り組みはみられていない。この違いは、構造的には紛争の発生頻度や深刻度、国家の政治的安定度などに起因するとみられている。しかし、紛争関与について地域機構の加盟国は異なる利害を持ち、常に一致した姿勢で臨んでいるわけではない。したがって、特定の紛争に異なる利害をもつ加盟国がいかにして地域機構の紛争関与という政策を決定しているかを分析する必要がある。

本研究では、アジアとアフリカの地域機構について実証分析に基づく比較研究を実施することで、地域安全保障に関わる紛争に地域機構が関与するかどうかは、地域機構の政策

II. 調査研究

決定メカニズムの違いに依存する点を示すとともに、両地域の地域機構の紛争関与に関する理解を深める。政策決定メカニズムにおいて重要なのはどのような意思決定制度が採用されているかどうかである。欧州連合（EU）に比べて、アフリカやアジアの地域機構で特徴的なのは、条約や協定で明文化された公式の制度だけでなく、慣習などの非公式の制度も重視されているということである。本研究ではこの点を重視して分析を進めている。

(32) 20世紀中葉のミャンマーにおける首都形成—脱植民地化と「外国人」問題

研究代表者 長田紀之（アジア経済研究所 地域研究センター）

本プロジェクトは、ミャンマーの最大都市ヤンゴンがイギリス帝国の植民地都市から国民国家ミャンマーの首都へと変貌する過程を実証的に研究することを目的とする。対象時期は、植民地期末期の1930年代から日本占領期と1948年の独立をはさんで、社会主義軍事政権が成立する1960年代までである。

4年計画の2年目となる平成28年度は、ヤンゴンのミャンマー国立公文書局において資料調査をおこなった。ミャンマー国立公文書局には、イギリス植民地期から現在に至るまでの行政文書が収蔵されている。閲覧には制限があり、最近まで、一般公開されているのはほとんど1948年の独立以前のイギリス植民地時代の資料だけであった。しかし、2014年に独立から1963年までの一部資料が公開された。今年度の調査では、この近年公開されたばかりの独立後の行政文書をおもに閲覧し、資料収集をおこなった。具体的には、植民地期にインド人によって設立・経営された市内の大規模市場（スーラティー・バザール、ビルマ語名テインヂーゼー）が、独立後に国営化される経緯を記した文書などを複数点入手した。

前年度までに入手済みであった1950年代から1960年代にかけてのヤンゴンの企業住所録については、順次、データの入力作業を進めている。

また、本プロジェクトの対象時期の前段階にあたる19世紀後半から1920年代までの植民地期ヤンゴン（ラングーン）の都市行政と都市社会について、博士論文をもとにした単著『胎動する国境—英領ビルマの移民問題と都市統治』を山川出版社から刊行した。

(33) 非西洋国際関係理論の発展におけるトルコの貢献

研究代表者 今井宏平（アジア経済研究所 地域研究センター）

本研究の目的は、国際関係理論において新たな大論争となりつつある既存の西洋中心の国際関係理論に対する非西洋の国際関係理論の台頭に焦点を当て、他の非西洋地域と比較してその検証が進んでいない中東地域の国際関係理論について、トルコの貢献を中心に明らかにすることである。本研究では、①西洋起源の国際関係理論を非西洋地域の分析に適用する際に生じる「ずれ」の可視化とその「ずれ」を補うための調整、②非西洋諸国が西洋起源の国際関係理論を受容する中で創出される独自の視点、③当該地域・国家・社会の中から創出または発見される自前（homegrown）の国際関係理論・国際政治思想、という3つの点に関して段階的に検証を行う。

2年目の2016年度は、上記の①と②に焦点を当てた。まず、2016年6月25日から27日に香港で開かれたInternational Studies Association Asia-Pacific Conference 2016にお

II. 調査研究

いて”Shumei Okawa's alternative Western world order: One of the cases of homegrown non-Western IR theory”という題で発表を行った。大川周明は日本の中で西洋の思想を 수용し、非西洋的な視点を打ち出した人物であり、トルコの非西洋の国際関係論を検討するうえでも参考になる人物の一人であった。次いで、2016年7月23日から28日にポズナンで開催されたIPSA/AISP 24th World Congress of Political Scienceにおいて”Rethinking the insulator state: Turkey’s border security and Syrian civil war”という題で発表を行い、最終的に*Eurasia Border Review* (査読付き)に投稿し、掲載された。また、トルコの国際関係論の系譜を概観した論文を日本貿易振興機構アジア経済研究所のIDE Discussion Paperとして発表した。

(34) イスラーム改革主義の大衆的基盤についての研究—20世紀半ばのアルジェリアを事例に

研究代表者 渡邊祥子 (アジア経済研究所、在ワシントンDC)

本研究は、植民地期のアルジェリアにおいて大衆的社会運動として展開したイスラーム改革主義運動の社会経済的、文化的背景を明らかにする。19世紀末から中東・北アフリカで始まったイスラーム改革主義運動は、長く限られた知識人サークルの運動と考えられてきたため、主導的知識人の経歴や思想内容に研究が集中し、その大衆的影響については殆ど考察されることがなかった。

イスラーム改革主義運動に関する先行研究は、産業化と結びつく形でイスラーム改革主義運動が台頭したとしたが、近代社会への変化を単線的発展と捉え、イスラーム改革主義を過渡的なものと位置付けた。しかし、この仮説は見直しが必要である。なぜなら、この仮説の根底には、産業化の度合いを指標とする伝統社会から近代社会への直線的な移行という前提があり、アルジェリアで見られたような、農村部も含むイスラーム改革主義の展開を説明できない。また、識字率などの文化的状況や、イスラーム改革主義とほかのアクター (植民地当局、スーフィー教団、ナショナリズム運動) との関係も十分に考慮されていない。

本研究は、大戦間期から独立戦争開始 (1954年) までのアルジェリア・ウラマー協会の活動、特にアラビア語教育運動を取り上げ、都市化の度合い、識字率やイスラーム実践などの経済・文化の類型が異なる地域類型に分け、イスラーム改革主義運動の発達のパターンを分析する。これによりイスラーム改革主義運動を、経済、文化の変化の文脈に適用しつつ展開した、多様性を持った運動として捉え直すと共に、同運動がその社会的基盤獲得のために、植民地当局、スーフィー教団などの伝統的イスラーム勢力、ナショナリズム運動と結んだ関係を分析する。

(35) サブナショナル権威主義の一掃結—上院におけるキャリアパスと議員行動の比較分析

研究代表者 菊池啓一 (アジア経済研究所 地域研究センター)

地方政治における民主主義の程度の多様性や変化は、国政にどのような影響を与えるのであろうか。新興民主主義国の地方への権威主義の残存を扱う「サブナショナル権威主義」

II. 調査研究

(subnational authoritarianism) 研究はその測定方法や維持・変化のメカニズムを中心に展開されており、権威主義的な地方の存在が各国の民主制度に与える影響を明らかにしていない。そこで、連邦制を採るアルゼンチンとブラジルの上院議員の委員会と本会議での行動を分析し、彼らの選出された州の民主主義の程度が立法過程の各段階での議員行動に与える影響を明らかにする。制度的類似性が高いものの多様性のある両国の国家間比較と地域間比較を行い、他地域の事例にも含意のある地方レベルにおける民主主義の程度と国会議員の行動パターンとの関係の一般化を目的とする。

初年度である 2016 年度は、主にサブナショナル権威主義研究や議会研究に関する近年の研究動向を整理した。また、国政レベルもしくは地方政治レベルの何らかの要因が、他のレベルの選挙結果に影響する「便乗効果」に関する既存の研究についても検討し、その一環として 2015 年のアルゼンチンの各選挙のケーススタディを行った。その結果、ブエノスアイレス州知事選の結果が、大統領選における与党連合敗北の一因となった可能性が明らかになった。すなわち、GDP 成長率の鈍化とインフレの進行、「農業レント」の減少などの他に、フェルナンデス官房長官が大票田であるブエノスアイレス州の知事選で敗れたことの国政選挙への「負の影響」を想定することができるのである。今後は、州政治から国政への「便乗効果」の存在を考慮しつつ、理論枠組みの洗練化や各種データ収集を進めていくことが課題となる。

(36) 米中協力関係の発展と国際制度の構築—エネルギー・環境・気候変動問題を事例に

研究代表者 鄭 方婷 (アジア経済研究所 新領域研究センター)

本研究は、エネルギー、環境、気候変動分野における米中協力を調査することで、「大国間関係」の構築が国際制度構築に与える影響を明らかにすることを目的としている。「大国間関係」の進展がいかに関全体の国際制度構築に影響を及ぼすのかという問いに対して、「大国」である米国と中国との二国間協力枠組の形成と現状に着目し説明を試みる。詳しい事例考察の対象として、エネルギー、環境、気候変動問題をめぐる諸制度の形成を取り上げ、米中協力がどのように寄与してきたのかを明らかにする。本研究によって米中の戦略的協力の実態が明確になり、国際制度の形成において「大国」が担う役割がこれまで以上に明らかになると期待できる。

初年度の 28 年度において本研究は、「大国間関係」の発展が全体の国際制度構築に及ぼす影響に関して、グローバル・ガバナンス論、レジーム論に基づいた理論的枠組みを構築しようとした。次いで、エネルギー、環境、気候変動問題での「大国」である米国と中国でのフィールドワーク、ヒアリング調査と第 23 回国連気候変動枠組条約 (United Nations Framework Convention on Climate Change) の締約国会議での交渉への傍聴などを通じて、理論的枠組みの妥当性を検証した。この理論構築と検証によって、「大国間関係」の発展と全体の国際制度構築との間の相互影響を明らかにすることが、本研究の最終的な目的としている。

研究代表者はこれまでの研究内容をまとめて、平成 29 年 (2017 年) 3 月に『重複レジームと気候変動交渉：米中対立から協調、そして「パリ協定」へ』(現代図書)を上梓した。今後は、研究の精緻度を向上させながらこれまでの成果を更に発展・展開させるために、調査活動を引き続き行うとともに、大学、研究機関、官公省庁、ビジネス・産業界、NGO、

II. 調査研究

メディアなど様々なステークホルダーから頂いた意見、コメントないし感想等をプロジェクト実施期間内に詳細に検討し、これを基に研究を修正して最終的に当科研プロジェクトの研究成果として改稿または論文を投稿する予定である。

(37) 対内直接投資がインフォーマル企業の成長に与える効果—カンボジアの事例

研究代表者 田中清泰（アジア経済研究所、在プノンペン）

発展途上国において、企業・税務登録のないインフォーマル企業は、経済活動の大部分を占めており、貧困層に対して大きな雇用機会を生み出している。経済発展のためには、外資企業や地場のフォーマル企業が成長して、インフォーマル企業の労働者に対して、新たな雇用機会を生み出す必要がある。生産性の低いインフォーマル企業から、生産性の高い外資企業やフォーマル企業に雇用が移ることで、経済成長が進展する。本研究課題において、外資企業とインフォーマル企業の複雑な関係を検証するために、インフォーマル企業の実態調査を行い、インフォーマル企業の参入・撤退や成長のダイナミクスを、企業パネルデータを使い検証して、外資企業がインフォーマル企業に与える様々な経路を検討する。

カンボジアにおけるインフォーマル企業の実態を明らかにするため、企業登録または税務登録のある企業をフォーマル企業と定義する。一方、企業登録または税務登録のない企業をインフォーマル企業と定義する。しかし、企業登録のない事業所が営業許可書を保有するケースもあり、インフォーマル企業の適切な定義は産業によって異なる可能性がある。カンボジアにおいてインフォーマル活動の対象を理解するため、現地インタビュー調査を実施する。次に、インフォーマル企業の参入・撤退および成長を分析するために、カンボジア企業調査のミクロデータを使い、フォーマル企業・インフォーマル企業・外資企業を含んだ企業パネルデータを構築する。この企業パネルデータを活用して、インフォーマル企業の特徴や規模の変化、インフォーマル企業のフォーマル化などを数量的に明らかにする。

(38) ベトナム稲作農村における階層分化と土地制度—紅河デルタとメコンデルタの比較研究

研究代表者 荒神衣美（アジア経済研究所 地域研究センター）

本研究は、農村の階層変動を規定する重要な要素である農地制度が歴史的経路に依拠しつつ形成されてきたこと、それゆえにベトナムを代表する穀倉地帯であるメコンデルタと紅河デルタとでは農村階層変動の様相が大きく異なるものとなったことを、実証的に検証するものである。メコンデルタと紅河デルタの双方で選定した調査地（行政村）における、関連機関からの聞き取り調査や農村世帯に対する質問票調査を通じた情報の収集と分析に加え、文献サーベイや政策文書などの資料収集・分析を徹底し、両デルタの農村階層変動の差異を体系的に説明する農村発展モデルの提示を目指す。

II. 調査研究

1年目となる2016年度は、メコンデルタについて2015年度にアジア経済研究所の研究費を用いて収集したデータの分析、メコンデルタ・紅河デルタ双方の農地制度にかかる文献のサーベイ、および紅河デルタ調査のためのカウンターパートの選定に努めた。

新学術領域

(39) 政治家と教員のパトロン・クライアント関係に関する実証研究

研究代表者 牧野百恵（アジア経済研究所 地域研究センター）

本研究では、途上国が新興国、先進国へと移行するために不可欠な、識字・教育水準の向上にむけた教育改革がなぜ進まないのか、「政治的に受け入れられない」といわれる教育改革の実態を実証的に明らかにし、教育政策への含意を導くことを目的とする。このため、インド同様に多くの非識字人口を抱え、かつ今後インドのような成長を目指すパキスタンを対象とする。パキスタンにおいて独自の教員・家計調査を実施し、政治家と教員がパトロン・クライアント関係にあり、それが選挙に影響を与えるとの仮説を実証する。

2016年度は、現地研究協力者とともに、教員・家計調査の質問票の作成のための質的な調査を行ったうえで質問票を確定し、サンプリングおよび本調査を実施した。質的な調査で分かったことは、公立校の教員は配置転換等に関して口利きができる人物(地主や地方政治家)と知り合いである可能性が高いことである。また、無記名投票であるにもかかわらず、村人の投票行動は村の指導者の意思決定に従っていることが多いようであった。質的調査の結果を踏まえ、教員に対する質問票では、公立校と私立校の教員について、採用と配置転換に関して政治権力が関係している程度の違いを把握できるよう工夫した。家計調査の質問票には、選挙に関して教員がもつ影響力の程度を把握できるような質問を盛り込んだ。この質問票を使用して教員・家計調査を実施した。調査村は、パキスタン・パンジャーブ州の北・中部から無作為に選んだ1県(サルゴダ県)、南部から無作為に選んだ1県(ビハリー県)において、県センサスを用いて無作為に30村ずつ抽出した。各村において、教員家計2、一般家計6を無作為に抽出した。

挑戦的萌芽研究

(40) エチオピア農村女性の中東への国際労働移動についての実証分析

研究代表者 児玉由佳（アジア経済研究所 地域研究センター）

本研究は、エチオピア農村部の若い女性の中東諸国への労働移動に焦点をあて、現地調査や統計データ、政府の公式文書などによってとりまく環境を把握し、彼女たちの生存戦略を解明することをめざす。そこで得られた知見から、女性の国際労働移動に関する問題点や改善策を提示することを目指す。アジアの女性の国際労働移動については1970年代より注目を浴びてきた。一方、エチオピアを含むサブサハラ・アフリカ諸国も1990年代にはすでに多くの女性を中東に送り出していたにもかかわらず、その状況についてはほとんど

II. 調査研究

研究されてこなかった。NGO が虐待など労働状況の劣悪さを報告しているものの、アフリカの女性が中東への出稼ぎを目指す動機、メカニズム、そして中東での生存戦略については明らかにされていない。

2016年度は初年度であり、関連する文献のレビューや政策の整理を行った。エチオピアに限らず、他の国の女性の外国移住労働者に関する先行研究も検討することで横断的な知見を得ることができた。

5. 他機関への研究協力

(1) 所外研究会等への委員参加

大学、官公庁等他機関からの依頼に応じて所外研究会への委員参加等の研究協力を行った（2016年度 112件）。

委嘱機関別件数		委嘱内容別件数	
官公庁	6件	研究会、委員会委員	86件
大学・学会	45件	学会幹事等	5件
独立行政法人、財団法人等	52件	審査委員等	12件
地方公共団体	1件	客員研究員等	7件
民間企業	8件	講師等	2件

(2) 海外調査等への参加協力

海外における会議、学会等への参加協力を行った（2016年度 72件）。

派遣機関別件数		派遣地域別件数		調査協力内容別件数	
国内大学	22件	東アジア	18件	国際会議、ワークショップ等	44件
海外大学	13件	東南アジア	22件	学会発表	2件
官公庁	5件	南アジア	5件	共同研究	9件
独立行政法人、財団法人等	3件	中央アジア	1件	現地調査	17件
国際機関	11件	中東	2件		
海外研究機関等	11件	ラテンアメリカ	2件		
大使館	1件	アフリカ	6件		
民間シンクタンク	6件	北米	3件		
		欧州	13件		